

市民局指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日時 平成30年7月11日(水) 14時～15時30分
- 2 会場 さいたま市役所本庁舎2階 特別会議室
- 3 出席者 (委員) 横山委員長、近藤委員、根岸委員、山口委員、志村委員、神田委員、金子委員
(所管課) 市民生活安全課
(事務局) 市民生活安全課
- 4 欠席者 なし
- 5 諮問内容と答申結果

以下の施設の選考方法案について諮問を受け、議事要旨【結果】のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さいたま市大宮ソニック市民ホール	1	文化施設	非公募	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日

6 議事要旨

(1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

委員長を互選により選任した後、委員長より委員長職務代理者を指名した。

【結果】

委員長には、法律的視点があり、客観的な立場から議事を進めていただける方として、横山委員が選任された。委員長職務代理者には、企業の健全性、財務状況の観点から審査ができるとして近藤委員が指名された。

(2) さいたま市大宮ソニック市民ホールの指定管理者の選考方法案について

(市民生活安全課所管施設)

所管課から、以下の内容について説明を受けた。

■募集区分

単独

■設置条例名・設置目的

さいたま市大宮ソニック市民ホール条例

市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するため

■施設概要

《所在地》さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5

《規模》延床面積814.76㎡

鉄筋コンクリート造地上3階建地下4階のうち、地上4階の一部

昭和63年4月建築(築30年)

《施設の内容》集会室4室

■業務内容

- ◇施設管理に関する業務
- ◇施設運営に関する業務
- ◇施設の設置目的を達成するために必要な業務
- ◇その他の業務

■指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。

■募集方法

非公募とする。大宮ソニックシティは埼玉県、日本生命、さいたま市により設置された施設である。現指定管理者の（公財）埼玉県産業文化センターは、開設当初から施設の運営を前提として本市を含め3者が出資し設立された団体で、市民ホールをはじめ、施設を一体的に管理している。市民ホールの高い稼働率については、大小ホールや国際会議室といったコンベンション施設と一体的に活用されていることが影響しているものと考えている。また、（公財）埼玉県産業文化センターは、県所有の施設を含め、その施設運営に必要な事務スペース、予約システム等も一体的に管理運営しており、市民ホール単体で管理運営するよりも効率的なものとなっている。仮に公募とした場合の課題としては、県所有施設との一体的な利用が減少し稼働率の低下・利用料金収入の減少を招く恐れがあると考えている。さらに、（公財）埼玉県産業文化センター以外の団体が指定管理者になることによって、新たな事務室確保による賃料の支払い、予約システム開発費用等、経費の増加による市への納付金の大幅な減少が懸念される。

以上のことから、大宮ソニックシティを一体的に管理運営することが効率的かつ効果的であり、県と指定管理者を同一にすることが望ましいことから、非公募により選定したいと考えている。

■選定基準（審査項目・配点）

「さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第3条第1項各号に掲げる基準に基づき審査項目を設定する。配点については、利用率向上のための提案、経費縮減、管理運営体制等の項目について、配点のウエイトを2倍とする。最低制限基準として、3つの審査項目の合計点が満点の60%に達しない場合は選定しないこととする。

■利用料金制

あり

■市への納付金

平成26年度から平成29年度までの利用料金収入及び管理経費の実績や、平成30年度予算額、労働者の最低賃金、平成31年10月に予定されている消費税引き上げ等を加味し設定する。

■スケジュール（申請期間）

平成30年7月25日から平成30年8月24日まで

【質疑等】

Q 現在、市民ホールは（公財）埼玉県産業文化センターが指定管理者となっているが、

県が所有している施設も指定管理を行っているのか。

A 大ホール、小ホール、国際会議室については（公財）埼玉県産業文化センターが指定管理者を担っている。それ以外の会議室や駐車場スペース等、県が（公財）埼玉県産業文化センターに貸し付けている部分もある。

Q 県の指定管理期間はいつまでか。

A 市の指定管理期間と同一である。

Q 指定管理者を公募とする場合の課題として「大小ホールや展示場・会議室などとの一体的な利用が減少することが予想され、稼働率の低下、収入の減少を招く恐れがある」と説明があった。これは、（公財）埼玉県産業文化センター以外の団体を指定管理者とした場合、大小ホールや展示場、会議室との一体的な予約管理ができなくなることが理由という解釈でよろしいか。

A お見込みのとおり。大小ホールや展示場と併せて市民ホールも利用するというケースがある。一体的に予約管理を行うことによって市民ホールの稼働率も高くなり、相乗効果として大小ホールの稼働率も上がると考えている。

Q 事務室の賃料という説明があったが、5階の受付がある場所の賃料のことか。

A お見込みのとおり。

Q （公財）埼玉県産業文化センターが使用しているのは5階の受付の一部か。

A 5階の受付は（公財）埼玉県産業文化センターが全て使用しており、市民ホールや大小ホール等、全ての受付を行っている。

【結果】

所管課の意見に対する異論はなかったため、所管課の案のとおり承認することに決定した。

以上